

斎場及び市民聖苑やすらぎのさと条例

○制定の趣旨

新たな川越市斎場を設置するため、川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさと条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

次に掲げる事項について定めようとするものです。

- (1) 設置の趣旨
- (2) 位置及び業務
- (3) 施設の利用者の範囲
- (4) 施設の利用許可及び使用料の納付
- (5) その他管理及び運営に関し必要な事項

○施行期日

平成29年4月1日としようとするものです。

福祉基金条例

○改正の趣旨

生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者の福祉の増進を図るため、川越市福祉基金条例の全部を改正しようとするものです。

○改正の内容

福祉の増進を図る対象者に生活困窮者を加えるとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

工場立地法地域準則条例

○制定の趣旨

特定工場の敷地の緑地面積率等を緩和するため、川越市工場立地法地域準則条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

現行では一律20%以上とされている緑地面積率を、工業地域・工業専用地域については10%に、準工業地域・市街化調整区域については15%に、また、現行では緑地面積率の25%以下とされている重複緑地面積算入率を、50%以下までそれぞれ緩和しようとするものです。

○施行期日

平成29年4月1日としようとするものです。



市長提出議案

28件の市長提出議案を審議しました。結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

公共施設マネジメント基金条例

○制定の趣旨

公共施設の保全及び更新を計画的に推進するため、川越市公共施設マネジメント基金条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

川越市公共施設マネジメント基金に関し、積立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分等について規定しようとするものです。

○施行期日等

(1) 施行期日

公布の日としようとするものです。

(2) その他

川越市公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止しようとするものです。

減債基金条例

○制定の趣旨

市債の償還に必要な財源を確保することにより、将来にわたり財政の健全な運営を図るため、川越市減債基金条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

川越市減債基金に関し、積立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分等について規定しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。